

令和8年度 函南町商工会

創業者支援助成金

上限
20万円

助成対象経費（税抜）の1/2以内



申請期間 令和8年7月1日～令和9年1月29日

予算額に達した場合は期間内であっても受付を終了します。

助成対象者

全てに
該当する者

- ・函南町特定創業支援事業に掲載されている「創業セミナー」を修了していること
- ・交付申請書の受付日の前1年以内に創業している又は実績報告書の提出日までに創業すること
- ・函南町内に主たる事業所等を設置している、又は設置すること
- ・町税等の滞納がないこと
- ・創業後、函南町商工会の会員となり経営指導を継続して受けることなど

助成対象経費

- ・事業所の増改築や改修に要する経費
- ・設備又は備品の購入費（単価が1万円以上（税抜）のもの）
- ・販売促進に要する経費
- ・法人設立時の登記に要する経費（登録免許税及び印紙税を除く）

申請の流れ

助成金の交付決定前に支払った経費は対象外となりますのでご注意ください。



※申請書類は函南町商工会ホームページよりダウンロードしていただくか、函南町商工会にお問い合わせ下さい。

お問合せ・申請先

函南町商工会

担当：佐藤 古見

☎ 055-978-3995

商工会ホームページ ▶

受付時間：平日8：30～17：00

🌐 <https://kannamisci.jp>

